

## 民舞伝習館使用料の改正

【改正後】 令和6年4月1日より  
暖房料は1台につき1時間110円

区分	使用料(1時間につき)
研修室	550円

【改正前】 令和6年3月31日まで

区分\時間	9時~13時	13時~17時	17時~21時	9時~21時
研修室	2,200円	2,200円	3,300円	7,700円

暖房料は、使用料の100分の20とする。